

仕 様 書

1 品名・個数

- (1) ビデオ硬性挿管用喉頭鏡 10台
- (2) 付属品
専用ブレード 50本

2 規格・品質等

(1) ビデオ硬性挿管用喉頭鏡

ア 医薬品、医療機器の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年8月10日法律第145号)の承認を受けたものであること。

イ 外形寸法

幅90mm以下×長さ310mm以下×奥行75mm以下であること。

質量300g以下であること。(乾電池を含む)

ウ 本体モニター画面上で確認しながら、気管チューブを声門下に挿管できること。

エ モニター画面上にターゲットマークが表示されること。

オ 専用のブレードが装着でき、ガイド溝に気管チューブを固定し期間内に挿入できること。また、気管挿管時にスタイレットが不要であること。

カ モニターはカラーLCDであること。

キ 防水保護性能はIPX7以上であること。

ク 光源は白色LEDであること。

(2) 専用ブレード

ア 上記2(1)に装着可能なメーカー純正品または指定品であること。

イ 対応チューブ外径が7.5～10.0mmであること。

(3) 納品整備

納品に際しては、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡一式をすぐに使用できる状態に整備すること。

(4) その他

仕様書の内容に関しては、研修所担当者との確認の上で納品すること。